

議案参考資料

[令和4年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

人材育成課 人事給与担当

議案名

議案第6号 桐生市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給月数について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

会計年度任用職員の期末手当の支給月数を0.1月引き下げます。

(年間支給月数 1.45月⇒1.35月)

(施行期日：令和4年4月1日)

背景・経過

会計年度任用職員の期末手当の支給月数については、再任用職員の支給率に準じているため、再任用職員の期末手当の支給率を定める一般職の職員の給与条例改正に準じ改正を行うものです。